

特別栽培農産物 アンデスメロン（トンネル）

農林水産省新ガイドラインによる表示					
特別栽培農産物					
節減対象農薬		当地比6割減	化学肥料（窒素成分）		当地比5割減
栽培責任者	J A 鶴岡	特別栽培メロン研究会	所在地	山形県鶴岡市覚岸寺字水上199	電話0235-29-2828
確認責任者	J A 鶴岡	生産振興課（西郷支所）	所在地	山形県鶴岡市下川字竜花5-1	電話0235-76-2344
節減対象農薬の使用状況		（ https://www.ja-tsuruoka.or.jp/ ）HP内のだばら データブックに掲載			

本間卓①

節減対象農薬の使用状況			節減対象農薬の使用状況		
使用資材	用途	使用回数	使用資材	用途	使用回数
チオファネートメチル	殺菌	1回			
アソキシストロビン	殺菌	1回			
1,3-ジクロロプロペン	殺虫	1回			
チアメトキサム	殺虫	1回			
エマメクチン安息香酸塩	殺虫	1回			
トリフルラリン	除草	1回			
節減対象農薬の使用状況			節減対象農薬の使用状況		
使用資材	用途	使用回数	使用資材	用途	使用回数